

令和元年度（2019年度）
越谷市市政モニターから寄せられた意見

目次

大綱 1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり	1
○市公式ホームページについて.....	1
大綱 2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり.....	1
○市立病院の診療科目と待ち時間について	1
○救急搬送可能な病院がわかるアプリの検討について.....	2
○児童館コスモスについて	3
大綱 3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり.....	3
○大杉公園通りについて.....	3
大綱 4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり.....	4
○路上喫煙の禁止について.....	4
○防災行政無線について.....	4
○災害情報管理システムなどについて.....	5
大綱 6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり.....	6
○学校の体育館への洋式トイレ整備について	6
○学校の水道に取り付けてある石けんについて.....	6
その他.....	7
○市税などの支払い方法について	7

大綱 1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

○市公式ホームページについて

台風時に限らず、全体的に市民が知りたい情報にたどり着くまでに時間がかかる。市公式ホームページは、見づらく、更新されていないこともある。また、台風時に、市からのお知らせ（イベント等）の自動配信を防災情報の合間に流すことはやめたほうが良いと思う。

現在の越谷市公式ホームページは、平成29年11月に全面リニューアルを行い、トップページや次の階層に特徴を持たせ、市内外へ越谷の魅力を発信する「シティプロモーションサイト 越谷ってこんなところ!」、いざというときの情報を掲載する「安全・安心情報」、一般的な手続き等をまとめた「暮らし・市政」に大きく項目を分け、目的ごとに情報を探しやすい構成としました。トップページは、各ページへの入口という意味合いを強めるため、リンクの少ないデザインとした一方、注目の施策や催し等をお知らせする画像エリアや、妊娠・出生、子育て、ごみ・リサイクル、住民票等の交付など、特に利用が多い情報に速やかにアクセスするリンク集である「簡単手続きナビ」を設置しています。

また、ホームページへのアクセスが集中した時の閲覧障害を回避するため、負荷分散の機能と災害時専用のトップページに切り替える機能を併せて導入しています。

「たどりつくまでに時間がかかる」とのご指摘ですが、関連する情報ページ同士にリンクを貼るなど、情報を見つけやすいよう掲載方法を改善するとともに、全庁的に情報の更新を適宜行うよう、周知してまいります。

ホームページにつきましては、今後とも、デザインや構成、内容の充実などさまざまな面で、利用者のご意見や他市の事例などを参考に改善に努め、利用者にとってより使いやすく、分かりやすくなるよう目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、ご提案いただいたとおり、ツイッターでのホームページの更新情報の配信につきましては、今後、災害時に一時停止するよう措置いたします。

＜令和元年（2019年）11月26日：広報広聴課＞

大綱 2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

○市立病院の診療科目と待ち時間について

越谷市立病院では歯の治療が受けられないため、対応できるようにしてほしい。また、市立病院の待ち時間を解消するためのシステム導入を検討してほしい。

はじめに、口腔内の診療についてですが、現在の医療は、一つの病院で全ての治療を行う「病院完結型医療」から地域の医療資源を有効に活用し、医療機関がそれぞれの得意分野を活かし地域全体で総合病院の機能を発揮する「地域完結型医療」への転換が図られています。

歯科口腔外科については、草加市立病院、春日部市立病院に既に設置されているという地域性があることから、現状では設置することは考えておりませんが、越谷市立病院では、

入院患者の皆様に対しては、越谷市歯科医師会の指導をいただきながら「口腔ケア対策」を実施しており、今後も積極的に取り組んでまいります。

次に、病院の待ち時間についてですが、当院の医師は、外来と入院患者の両方の診療を担当しております。そのため、外来の診察日においても入院患者の容態の急変や救急患者の対応などにより診察が円滑に進まず、結果として待ち時間が長くなってしまいうこともあります。

こうした問題を少しでも解消するため、地域の皆様には「かかりつけ医」をもっていたいただき、まずはそちらで受診のうえ、さらに専門的な治療や検査が必要な場合はかかりつけ医からの紹介により、総合病院である当院を受診し、症状安定後は再びかかりつけ医に逆紹介するという「病診連携」を推進しております。病状などによりましては、順番を繰り上げて診察等の対応を取らせていただきますので、その際には窓口にご相談いただければと存じます。

また、当院では電子カルテシステムと連携した診察案内表示システムの導入を行っておりますが、情報セキュリティの観点からインターネット環境への接続は行わないこととし、スマートフォンを活用した案内システムは検討しておりません。

今後とも、皆様との信頼関係で結ばれた医療施設を目指し、努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和元年（2019年）6月3日：市立病院・庶務課>

○救急搬送可能な病院がわかるアプリの検討について

救急隊員がすばやく患者の受入れ先の病院を探せるように、救急車から各病院の受入れ可否状況がすぐに参照できる救急ライン（アプリ）のようなものを導入してはどうか。

このたびの、「病院の空き情報がわかる救急ライン（アプリ）の検討」に関するご意見について、お答えいたします。

埼玉県では、救急患者を円滑に搬送するため、平成26年4月からタブレット端末を活用した救急医療情報システム（以下、「システム」と言います。）を導入しております。

これは、医療機関が入力した診療可能科目や空床情報などの情報について、救急隊員がタブレット端末からリアルタイムで検索することができるものです。平成29年3月からは、スマートフォンでも医療機関の検索、受入れ照会の電話、照会結果のデータ入力が入力ボタンでできるようになり、利便性の向上が図られました。

本市におきましても、システム導入前の平成25年と平成30年を比べると、119番通報を受けてから医療機関の医師へ引き継ぐまでの時間は約4分間短縮しており、一定の効果을上げているものと考えています。

救急隊員は、患者のもとに駆け付けると、けがや病気の状態を把握し、必要な応急処置を行った後、治療に適した医療機関に対しスマートフォンで受入れ照会を行います。医療機関は、救急隊員からの情報を基に、受け入れられるか否かを決定します。そのため、救急現場において、受入れまでに一定の時間がかかることは事実でございますが、今後もシステムを有効に活用し、医療機関との連携を図りつつ、救急患者の早期搬送に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

＜令和元年（2019年）9月9日：消防本部・救急課＞

○児童館コスモスについて

子どもと児童館コスモスをよく利用しているが、3階の施設が古く、利用できないものが多く見られるので、修繕などをお願いしたい。

このたびは、児童館コスモスの3階の展示物が利用できず、申し訳ございませんでした。児童館コスモスは、子どもたちに健全な遊びの場を提供する機能と、「天文と物理」をテーマに科学実験や工作などの体験ができる科学体験施設としての機能を併せ持っている特色のある児童館でございます。

展示物につきましては、2階の「天文・宇宙の階」には17点、3階の「科学・体験の階」には49点、計66点を展示していますが、現在、3点（自転車発電、電気と鉄道、月の満ち欠け）が調整中となっております。

当児童館は昭和62年の開館から32年が経過し、展示物の老朽化による機器の故障等が生じており、専門業者による定期的な保守点検や修繕等を行いながら展示しております。しかし、中には部品の欠品などが原因で修繕が難しい状態の展示物もございます。当面は、よいものを長く大切に使うという考えのもと、専門業者等の意見を伺いながら、既存部品を修理したり、代替部品を探したりするなど、修繕やメンテナンスに努めるとともに、利用者に展示物を大切に使用してもらえよう、引き続き、使用にあたってのお願いや注意喚起を行ってまいります。また、今後につきましては、高度なシステム制御等を組み込まず、維持管理コストが安い、長期利用が可能な展示物への新規入れ替えを検討してまいります。

今後も、子どもたちの科学に対する興味・関心を高めるため、各種科学行事の充実及び展示物の保守改善を推進し、地域に根ざした施設を目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

＜令和元年（2019年）11月26日：青少年課＞

大綱3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

○大杉公園通りについて

4号バイパスと野田街道を結ぶ大杉公園通りは、制限速度40km/h、大型車(特殊中型8トン以上)通行禁止となっている、歩道のある通りである。

新方小学校、北陽中学校の生徒が登下校に利用するほか、歩行者、自転車が通行するが、制限速度以上で走行する車や、通行禁止の大型車両のほか、歩道には自転車が往来し、非常に危険である。また、道路も再舗装されず、中央線やスクールゾーンなどの表示も消えており、抜け道となっているため、一日じゅう騒音や振動が激しい。

全面的な改修工事と規制等をしてほしい。

日頃から本市道路行政にご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

ご連絡をいただいた大杉公園通りにつきまして、現場を確認させていただきました。

この市道1060号線（大杉公園通り）は、新方小学校の西側から緩やかにカーブした道路

形状になっているため、部分的にカーブの手前で速度を抑制するように道路標示を施しております。しかし、経年劣化により標示が非常に薄くなっておりますので、5月中に路面標示の復旧を予定しています。また、路端に引いた外側線も薄くなっておりますので、今後、速やかに補修してまいります。併せて、センターラインも薄くなっておりますので、所管する越谷警察署へその旨を伝えるとともに、当該市道の規制に対する取締りの強化も依頼してまいります。

舗装等の改修については、現在劣化状態を踏まえ、計画的に取り組んでおり、当路線についても、今後全体的な計画の中で検討してまいります。

まずは、安全対策として、カーブ予告やライン等の路面標示を優先的に実施してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

＜令和元年（2019年）5月23日：道路総務課、道路建設課＞

※令和2年2月に補修工事実施済み

大綱4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

○路上喫煙の禁止について

歩きたばこの煙に迷惑している人が多いと思う。電子たばこを含め、どの時間帯も歩きたばこはやめてほしい。

日ごろ、市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、歩きたばこに対する提言をいただきましたので、お答えします。

喫煙者の中には、歩行喫煙だけでなく、混雑している公共の場所での喫煙や、吸殻のポイ捨てなど、ルールを無視した行為をする方も見受けられます。基本的には、公共の場所を利用する人のモラルの問題ではございますが、大変残念なことと考えております。

路上喫煙の防止につきましては、本市では、平成20年4月1日から「越谷市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、市内全域の公共の場所では喫煙を行わないようにするという努力義務を規定するとともに、通勤や通学等で往来の激しいJR武蔵野線南越谷駅及び東武伊勢崎線新越谷駅周辺を指定喫煙場所以外での喫煙を禁止する「路上喫煙禁止区域」に指定しています。

ご指摘いただいた歩行喫煙につきましては、ホームページや自治会回覧等を通して、喫煙マナーの向上を呼びかけておりますが、さらなる啓発活動に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

＜令和元年（2019年）7月29日：リサイクルプラザ＞

○防災行政無線について

スピーカーの設置場所にもよるかと思うが、自宅やその周辺では、防災行政無線がよく聞こえない。自分は越谷 city メールに登録しているので重要な情報は把握できるが、子どもからお年寄りまで正確に情報を伝えるため、各家庭に受信機のようなものを設置してはどうか。

防災行政無線につきましては、現在、既存のアナログ方式からデジタル方式による新シ

システムへの再整備を進めております。完成は令和3年（2021年）3月末となりますが、デジタル化により、これまでの音声放送と越谷 city メールによる通知のほか、防災アプリ、SNS及び電話応答システム（電話にて放送内容を確認できる）等の複数の情報伝達媒体へ放送内容を同時配信することが可能となります。

ご提言いただいた受信機につきましては、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方もいることから、防災行政無線のデジタル化再整備において、ケーブルテレビ局の株式会社ジェイコム埼玉・東日本と連携し、各家庭において宅内に防災情報端末機を設置していただくことにより、防災行政無線の音声放送を直接聞くことができるようになることを検討しております。

そのほか、避難情報や避難所の開設情報は、Lアラート（災害情報共有システム）の仕組みにより、テレビのデータ放送にて適宜ご確認いただけます。

今後につきましても、いただいたご提言を参考といたしながら、市民の皆様へ適時的確な防災行政情報の伝達が図れるよう努めてまいります。

<令和元年（2019年）8月22日：危機管理課>

○災害情報管理システムなどについて

災害情報管理システムが非常に見づらい。スマートフォンなどから見る場合が多いと思うので、もう少し見やすくしてほしい。特に、避難所を開放している場所、ペット受け入れの可否など、市民が求めている情報をわかりやすく出すべきだと思う。また、災害時に高齢者や障がい者が迅速に避難できる体制は整っているのか。

まずは、台風第19号における災害情報の発信方法に関して、ご不便・ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

このたび、ご意見をいただきました災害情報管理システムは、地図上の避難所のアイコンについて、開放していなければ白色で、開放中であれば黄色で表示するものとなっております。そのほかにも、ポンプの稼働状況や倒木被害等への対応状況・段階についても、それぞれのアイコンの色を分けて表示することで、確認いただけるようにしております。

しかし、災害情報管理システムの公開画面は、パソコンやタブレットでの利用に主眼を置いて設計されていることから、画面のサイズが小さいスマートフォンでは、見づらい状況があることは認識しております。

一方で、本市では令和3年（2021年）4月を目安に、防災行政無線のデジタル化再整備に取り組んでおり、この整備により、聞き取りやすさだけでなく、メールやSNS等での放送内容の同時配信といった情報配信機能の向上を予定しております。あわせて、災害や避難所に関する情報を取得できるスマートフォンアプリの導入も予定しており、こちらのアプリをご利用いただくことで、お手持ちのスマートフォンから避難所を含む地図情報を確認しやすくなるものと考えております。

本市における避難所等の情報発信につきましては、現在、災害情報管理システムだけでなく、防災行政無線や越谷 city メール、ツイッター、テレビ（NHK）のデータ放送（テレビリモコンのdボタン）等でも行っておりますので、複数の情報発信ツールをご利用いただければ幸いです。

避難所につきましては、市内に93か所を設けておりますが、全てが開設されるわけではなく、災害の規模や状況に応じて開設する数を決めております。避難所の開設状況につきましても、複数の情報発信ツールから情報を取得していただければと思います。また、本市ではペットをケージに入れ、餌や排せつ物の処理ができる準備をしていただければ、同行避難も可能です。

防災情報の配信につきましては、台風第19号での配信内容を精査し、いただいたご意見を参考とさせていただきながら、市民の皆様適切に情報をお伝えできるよう取り組んでまいります。

また、本市では、災害時に高齢者や障がい者など、自らの力で避難することが困難で支援を必要とする方（災害時要援護者）の支援を地域の助け合いによって行われる「災害時要援護者避難支援制度」を実施しております。

この制度は、災害時要援護者の方が制度に登録する際に、本人の状況や持病、いつも飲んでいる薬等の内容を登録していただき、市からその内容を自治会や自主防災組織、民生委員、児童委員などに伝えることで、あらかじめ災害時に地域のコミュニティによって避難支援する計画を立てておくものです。

災害時要援護者の方も登録申請をするだけでなく、平常時から自治会活動に参加するなど、自分から周囲の方々とコミュニケーションを取り、顔の見える関係を築いていただきたいと思いますと考えております。

<令和元年（2019年）11月26日：危機管理課>

大綱6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

○学校の体育館への洋式トイレ整備について

学校の体育館は災害時の避難場所になるので、洋式トイレの整備を早急に行ってほしい。

越谷市では、高度経済成長期の昭和40年代に急激に人口が増加し、都市化の進展に伴い学校教育施設を建設する等、施設整備を行ってまいりました。

トイレについては、今年度、小学校15校の校舎及び災害時の避難所となっている体育館を対象に洋式化工事を行います。

トイレの洋式化工事の内容については、男女それぞれのトイレにおいて、和式便器1器を残し、残りの便器を洋式便器へ改修する工事です。また、和式便器が1器の場合は、洋式便器へ改修します。

なお、残りの小中学校のトイレについても、計画的な整備に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和元年（2019年）8月22日：学校管理課>

○学校の水道に取り付けてある石けんについて

学校の水道に取り付けてある石けんについて、前に利用した児童の泡が残っているのを見かけるが、石けんや網の細菌汚染の調査をしたことはあるか。

この時期はインフルエンザが流行しており、予防策で手洗い・うがいをよくしているよ

うだが、汚れた石けんで手を洗うのは不衛生ではないか。ノズルから泡が出るタイプの石けんはお金がかかると思うので、スプレー式の消毒液を水道付近に設置することはできないか。

このたびは、学校の衛生面についてのご指摘をいただき、ありがとうございます。

教育委員会としましては、現在のところ、石けんの調査は行っておりませんが、各小中学校に学校薬剤師を配置し、定期的に環境衛生検査や保健指導を行っております。

お話をいただいたとおり、泡タイプの液体石けんにつきましては、誤飲等の安全管理や予算面から、導入が難しい状況でございます。一方、スプレー式の消毒液につきましては、衛生面を考慮し、現在、給食前に給食当番等が使用しているほか、インフルエンザ等の流行期には、休み時間等のさまざまな機会で使用しているところです。しかし、消毒液につきましても、児童生徒の安全面への配慮が必要となることから、教師の目が届くところに保管し、小学校においては、教師が児童の手に直接噴霧する方法で使用しているところです。

教育委員会としましても、固形石けんの衛生管理には十分な配慮が必要と考えております。児童生徒に対する石けんの正しい使い方や手入れの方法とともに、環境衛生検査等で状態を把握しながら適正な使用がなされるよう、各学校に機会を捉えて指導してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和2年(2020年)1月6日:学務課>

その他

○市税などの支払い方法について

越谷市は、中核市になったにも関わらず、税金などをクレジットカードで支払うことができないのはなぜか。埼玉県内の自治体では導入されているところはある。

クレジットカードやインターネットバンキング等の電子決済サービスなどの手段による市税などの納付については、納付の利便性の向上が期待できるものとして、本市においてもこれまで検討をしていますが、導入のためのシステム改修等と運用に係る多額の費用や、導入後どれだけの利用が見込めるかなどが課題となり、現在のところ、導入には至っておりません。

そのような中で、電子納付の種類や内容は近年多様化・進展をしている状況にありますので、今後も費用対効果等を勘案しつつ、クレジットカード決済を含めた各種納付手段について検討を進めてまいります。

<令和元年(2019年)9月9日:出納課>

令和元年度（2019年度）
越谷市市政モニターから寄せられた意見

発行：令和2年5月
越谷市市長公室広報広聴課
〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL 048-963-9117
